

## 第9回 鳥取市移動等円滑化協議会 議事録

- 1 日時 令和8年2月4日(水) 10:00～11:00
- 2 場所 鳥取市役所 鳥取市民交流センター 多目的室2, 3
- 3 出席者 石川 真澄 委員 桑野 将司 委員 小谷 繁喜 委員  
田中 節哉 委員 森田 和幸 委員 池本 薫理 委員  
荻原 由紀子 委員 西尾 恵子 委員 岡嶋 雅人 委員  
井須 尚紀 委員 酒本 修昇 委員 岡 周一 委員  
田中 弘幸 委員 真嶋 茂 委員 下田 敏美 委員  
岐部 淳平 委員 山田 晋吾 委員(代理:藤阪 道路管理第二課長)  
福井 恒 委員 鍛冶谷 紀夫 委員  
西土井 一宏 委員(代理:林原 道路企画課長補佐)  
森 泰雄 委員 森山 倫男 委員(代理:宮本 まちづくり課長補佐)  
竹矢 秀雄 委員 塩谷 範夫 委員 山下 宣之 委員  
谷口 恭子 委員 藏増 祐子 委員 竹内 一敏 委員  
大野 正美 委員 山根 陽一 委員  
徳高 雄一郎 委員(代理:山名 教育総務課長)

欠席者 橋本 孝之 委員 河野 道雄 委員 橋本 浩之 委員

### 4 議題

- (1) 鳥取市バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗等について
- (2) その他

### 5 議事

#### 事務局

定刻となりましたので、ただ今より第9回鳥取市移動等円滑化協議会を開会いたします。本日はお忙しいところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めます、都市企画課の河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は協議会委員の鳥取県聴覚障害者協会の岡嶋様にご出席いただいておりますので、本会議に手話通訳の森田様、岡本様のご協力をお願いしています。

皆様にお願ひでございますが、手話通訳の方が通訳されますので、ご発言の際はゆっくりとした口調でご発言いただきますようお願い申し上げます。

まず、配布資料について、お手元の資料を確認させていただきます。

事前に送付いたしました資料1「鳥取市バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗について」、資料2「特定事業の進捗について」、資料3「鳥取駅周辺再整備について」、そして本日お配りしております「会議次第」「委員名簿」「配席表」となります。

お手元に資料をお持ちでない委員の方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

そういたしますと、本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従って進めさせていただきます。交代された委員の紹介につきましては、配布させていただいている委員名簿と配席表に代えさせていただきます。

続きまして、委員の皆様の出欠報告をさせていただきます。

鳥取県バス協会 橋本様

鳥取市ホテル旅館組合 河野様

鳥取市観光コンベンション協会 橋本様

以上3名が本日所用のため欠席でございます。

次に、本協議会の会長の選出に入ります。昨年10月に任期満了に伴う委員の改選があり、現在会長が決まっておりません。会長は、本協議会要綱の第6条第2項により、委員の互選によって定めるとあります。ここで大変恐縮ではございますが、予め事務局の提案といたしまして、昨年に引き続き学識経験者である鳥取環境大学教授の石川委員にお願いしたいと思っておりますが皆様いかがでしょうか。

ありがとうございます。

承認をいただきましたので、石川委員に会長をお願いいたします。

会長の選出が終わりましたので、ここで石川会長からご挨拶いただきたいと思ひます。

石川会長よろしくお願ひします。

## 会長

引き続き会長を承りました、石川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

バリアフリーの推進に向けて昨年度、鳥取市バリアフリー基本構想という素晴らしいプランを作成いただきましたけれども、実施はこれからでございます。

行政はもとより、直接関わられる事業者の皆様も、資金等をはじめ色々なご苦勞をされている中で取り組んでいかれることになるとと思いますので、しっかりと委員の皆様とともに前に進めていくところを見守ってまいりたいと思います。

委員の皆様も厳しい目でチェックをいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 事務局

ありがとうございました。

次に、本協議会要綱第7条第3項により、第3条第1項6号及び7号に規定する委員の職務を代理する者が、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席を当委員の出席をもって当該委員の出席とみなすこととされています。本日はお配りした「配席表」の団体名の右肩に代理出席と記載がある4名の方に代理出席をいただいております。

石川会長、ご承認いただけますでしょうか。

## 会長

承認します。

## 事務局

ただ今の承認を持ちまして、全委員34名のうち、本日の出席委員数は31名となります。

本協議会要綱第7条第2項に規定されている委員の過半数に達しておりますので、本協議会が成立することをここに報告いたします。

次に、副会長の指名に入ります。

本協議会要綱第6条第2項により、副会長は委員のうちから会長が指名するとございますので、会長から指名をお願いします。

## 会長

はい。要綱の定めに従いまして私から指名させていただきます。

鳥取大学の桑野委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 事務局

ありがとうございます。

それでは、これより先の議事進行は、会長が議長となり進めていただきたいと思えます。石川会長よろしく申し上げます。

## 会長

それでは議事に入りたいと思います。

「鳥取市バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗等について」事務局より説明をお願いいたします。

## 事務局

鳥取市バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗等についてご説明します都市企画課の三谷です。よろしくお願いいたします。

資料1の2ページをご覧ください。

これまでの経緯としましては、平成12年の交通バリアフリー法の制定を契機に平成14年1月に「鳥取市交通バリアフリー基本構想」を策定しています。

また、平成30年並びに令和2年のバリアフリー法改正によって「鳥取市バリアフリーマスタープラン」を令和5年3月に、「鳥取市バリアフリー基本構想」を令和7年3月に策定しています。

続いて3ページをご覧ください。

こちらは鳥取市バリアフリーマスタープランの概要を記載したものとなります。バリアフリーマスタープランは、全市的なバリアフリー化の基本方針となるもので、基本理念と5つの基本方針を定めています。また、多くの人や高齢者・障がい者などが利用する施設が集まった地区として14の移動等円滑化促進地区を設定していることが特徴となります。

続いて4ページをご覧ください。

こちらは鳥取市バリアフリー基本構想の概要を記載したものとなります。基本構想は、マスタープランで示した基本方針を、より具体的に推進する計画です。旅客施設等を中心とした地区や、高齢者・障がい者などが利用する施設が集まった地区を重点整備地区として「鳥取駅・城跡周辺地区」と「鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区」の2地区を選定しています。また、旅客施設や官公庁などの多様な施設を生活関連施設として、その施設同士を繋ぐ道路を生活関連経路として位置づけ、公共交通・道路・公園・建築物や教育啓発などのバリアフリー化を面的・一体的に推進するものです。

5ページをご覧ください。

マスタープランと基本構想のメリットについてです。

マスタープランでは、旅客施設と道路の境界などで改修を行う場合、本市に対して事前に届出が必要となることで連続したバリアフリー化が確保されます。また、道路や公園などの公共施設では、国からの交付金などが重点配分の対象となります。

基本構想では、特定事業を設定することで既存の建築物でもバリアフリー化を推進する

ことが可能となることや、国からの交付金などが重点配分の対象となります。

下段はバリアフリーを取り巻く国・県の動向となります。

国では、令和7年6月に第4次バリアフリー整備目標の最終とりまとめが公表され、心のバリアフリーの推進、道路・建築物等のインフラに関するバリアフリー化率の数値目標が強化されています。

鳥取県では、点字ブロックの一斉点検として、当事者団体からの報告を受けた点字ブロックの不具合箇所や国・県・市の公共施設並びに民間施設も含めて令和7年10月10日に点検がなされています。また、民間施設の点検において不具合が確認された箇所では、修繕等への補助事業も制度化されています。

続きまして、資料2を説明いたします。

1ページをご覧ください。

バリアフリー基本構想では、先程説明しました2つの重点整備地区を定め、表に示す①公共交通特定事業から⑦教育啓発特定事業までの7つのバリアフリー化の特定事業として生活関連施設・生活関連経路ごとに具体的な事業を設定しています。また、特定事業以外にも「その他の事業」として位置付け、特定事業と共に事業を推進していくものです。

表1は、鳥取駅・城跡周辺地区における特定事業種別毎の事業数などを、表2は鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区を示すものです。

この表は、主に短期事業を抽出したものですが、その理由として、直近5年間の事業を進捗管理することでバリアフリー基本構想の中間見直しを概ね5年後に行う予定としているためです。

この表は、左側の縦列から特定事業種別、事業数、短期事業数、事業者、事業箇所を示しています。特定事業並びにその他の事業における事業数の合計は485事業、短期事業数の合計は61事業です。

表2の鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区では、事業数の合計は135事業、短期事業数の合計は14事業です。

続いて2ページをご覧ください。

事業箇所毎の具体的な事業は、表3に示すように基本構想の該当ページに記載しています。なお、2つの重点整備地区内の事業数の合計は620事業です。

一例として表3の鳥取市役所駅南庁舎における事業数は、事業内容に示す、両側手すりの整備から、コミュニケーション支援ボードの設置までの6事業となります。

続いて特定事業計画についてです。

620の事業については、各事業者が事業内容と実施期間を設定しています。基本構想策定後の令和7年度は、各事業者からの特定事業計画書の作成・提出を求めると共に計画書に基

づいた実施を進めていきます。なお、特定事業計画書への記載は、基本構想における事業期間の短期と継続事業のみを対象としています。

続いて3ページをご覧ください。

こちらは特定事業計画書の様式となります。図1が工事などのハード事業、図2が教育啓発などのソフト事業です。

実際に提出された事業計画書となりますが、図1のハード事業では施設名、施設管理者名、事業内容、資金調達の方法、事業量、事業費、実施予定時期などを事業者に記載していただいています。

ソフト事業の特定事業計画書では、金額面を除く項目を同じように記載していただいています。

続いて4ページをご覧ください。

こちらは事業内容の整理をしたものとなります。基本構想において、各事業の短期・中期・長期・その他の実施時期を設け、事業内容の件数を実施時期ごとに整理したものが表4となります。

表4の実施時期ごとの事業数620事業の内訳は、令和7～11年度の短期が75事業、令和12～16年度の中期が57事業、令和17年度以降の長期が22事業です。その他は施設改修等に併せて検討するとして実施時期が未定となるもので115事業です。継続実施の事業は253事業、特殊の事業は道路や都市公園など別途個別の特定事業計画により実施期間等を記載するもので、98事業です。

表5は、実施時期が中期と長期に複数にまたがる場合の取り扱いとして、一例を示しています。複数の時期にまたがる場合は、末端の期間を完了時期と捉えていることから、この例では長期を実施時期として計上しているものです。

続いて5ページをご覧ください。

特定事業の進捗状況となります。特定事業計画書については、令和7年度に該当箇所すべてを作成し、未作成の事業者に対しては速やかに作成・提出を依頼します。

表6は実施時期が短期事業における進捗率を示す表です。令和7年12月時点で進捗率が39%、実施済みの事業数はかっこ書きの20事業です。令和8年度以降の計画については、各事業者から提出のあった特定事業計画書の実施予定年度をもとに算出したものです。なお、道路・公園・学校などの一部施設は、実施時期が未定となることから、対象外としています。

表7と表8は、鳥取駅・城跡周辺地区と鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区それぞれの地区において短期事業の進捗率を示したものです。

続いて、6ページをご覧ください。

表9は、鳥取駅・城跡周辺地区における令和7年12月時点の完了事業リストです。表中の番号4では、鳥取市人権交流プラザの施設において、階段下などに視覚障害者誘導用ブロックが整備されています。7ページにその完成写真を示しています。

番号7の同じく人権交流プラザでは、1階から3階にバリアフリートイレが整備されています。同じく7ページに完成写真を示しています。

また、番号8の鳥取赤十字病院では、2階本館の外来棟連絡通路が傾斜路であったことから外来棟側に手摺を整備されています。

表10は、鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区における令和7年12月時点の完了事業リストです。表中2番のJR湖山駅では、駅の改札口にIC改札機が整備されています。8ページの下段がその完成写真を示しています。

以上資料1、資料2が、特定事業の進捗についての報告となります。

## 会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

## 委員

質問というよりは、ご検討いただきたい内容についてお伝えさせていただきます。

湖山駅や鳥取大学前駅について、資料2の8ページのとおりIC改札機の設置や改札口の幅を広げるといったハード整備を進めて参りました。この辺りについてはしっかりと特定事業計画書に基づいて報告をさせていただいているところです。ハード整備についてはこの様な様式が馴染むと思いますが、一方でJRにおいてはソフト対策についても併せて行っています。具体的には、心のバリアフリーということで駅や車両のルールの周知や、社員に対しての教育の実施といった内容なのですが、ソフト事業の様式がハード事業と同じような着手・完了といったものになってしまっていて、なかなか書きづらいと感じています。随時おこなっているものですので、完了という事がないものであったりします。そこで、ソフト事業の報告については、写真等含めて任意の様式で報告させていただければ有難いと思っていますので、どうぞご検討をよろしくお願いいたします。

## 事務局

ご指摘ありがとうございます。図2のソフト事業の様式につきましては、ハード事業の様式に引っ張られている部分もありますので、現在の様式を精査して変更させていただくのか、事業者ごとに提出しやすい任意様式を使用させていただくことを検討させていただきます。

## 委員

鳥取市人権交流プラザのバリアフリートイレについてでしたが、男性用、女性用トイレがどのくらいの数があるのか教えていただきたいです。どちらかというとな性よりも女性の方が時間の掛かることが多いため、希望としては女性用トイレの数が男性用よりも多く整備されることを望んでいます。

## 会長

市民の皆様の関心のある、バリアフリーの状況に対して深く関わるご質問をいただいたと思いますが、この基本構想の計画を作る段階で、全ての事業者の全ての情報を集めているというわけではございません。それぞれのエリア、重点整備地区の中の事業者様が自分たちの施設では何ができるのか、どういった事をしていこうという計画をまとめたものが本基本構想となっておりまして、今回の会議では計画策定後1年目でどの程度進捗したのかの説明をいただいたところですので、いただいたご質問のトイレの数といった状況までは必ずしも把握されてはいないと思いますが、もし情報をお持ちでしたらご回答いただきたいと思いますが事務局の方いかがでしょうか。

## 事務局

先ほど石川会長がおっしゃられた通りでございまして、生活関連施設の特定事業に対する進捗となっており、それ以外のトイレが男女それぞれどのくらいあって、それがどのくらいバリアフリー化しているといった情報は現在把握していませんので、確認ができましたら別途報告させていただければと思います。

## 委員

わかりました。どうしても女性は時間がかかりますので、女性用トイレの数を増やしていただけるよう、よろしくお願いいたします。

## 会長

重要なお意見ありがとうございます。

この協議会の範囲で出来る事、また他の部局や委員会等で影響が出るような、あるいは改善が図られるようであれば連携を図っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

## 委員

鳥取大学前駅ですが、無人駅だと認識しています。例えば今年の1月に大雪で警報が出た時には電車が止まりましたが、その際に聾者は聞こえなかったら状況等がわからないので、

文字情報を設置していただけたらと思います。もし運休するとなった時に、駅員がいれば把握できますが、無人駅ではどのようにすればいいのかわかりません。改善して欲しいと思っていますし、文字情報等の設置ができるのかといったことなども教えていただければと思います。

#### 会長

今のご質問について、特定事業計画の範囲であれば対応状況ということになりますし、今回特定事業計画ではない場合は要望ということになりますが、事務局いかがでしょうか。

#### 事務局

ご質問ありがとうございます。先ほどの無人駅の文字情報の設備について、今のところは鳥取市バリアフリー基本構想の特定事業への位置づけはありません。ただし、ご質問のように、委員の皆様からいただいたご意見・ご要望などにつきまして重要な情報ですので、今後の基本構造の見直しに向けて引き続き JR 様や他の事業者様と協議をさせていただきたいと思っています。

#### 会長

ありがとうございます。JR から委員のご出席をいただいていますので、もしご発言いただけるようでしたらお願いいたします。

#### 委員

いただいたご意見につきまして、鳥取大学前駅だけではなく湖山駅や末恒駅など、旧市の中にも無人駅が多数あります。

運休の情報等につきましては、弊社のホームページでもご案内させていただいておりますが、なかなか見られる方も少ないのかもしれないと思います。そのほかプレス情報としまして、テレビのニュース等で随時お知らせをさせていただいておりますので、運休情報等につきましてはメディアを通じてご確認いただく方法もございます。

また、大きな災害発生時には鳥取駅から係員を派遣して対応させていただく場合もありまして、タイムリーに対応できているかという点完璧ではないかもしれませんが、努力させていただいています。どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

#### 会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

#### 委員

はい。ありがとうございます。

## 会長

その他いかがでしょうか。

## 委員

視覚障がい者の立場で発言させていただきたいと思います。

鳥取市人権交流プラザについて、視覚障害者誘導用ブロックの設置や、識別しやすい着色整備と書いてあります。これらは大変ありがたいことだと思います。

視覚障がい者はすべての方が全盲というわけではございません。8割から9割の方は見えにくいロービジョン、弱視の方が多い状況です。そのような中、点字ブロックは私たちの道標なので、色々な場所で整備していただくと大変ありがたいです。特に、道路の歩道も整備していただいています。それから施設にも点字ブロックを整備していただいています。弱視の方が非常に困るのが、床面と点字ブロックの色の識別が付きにくい所があります。点字ブロックを整備していただくことは非常にありがたいですし、全盲の方は色の識別で困ることはありませんが、弱視の方は白杖を使わなくてもコントラストを頼りにスムーズに歩ける人、誘導できる人、移動が楽になる人が大変多いです。

そのような視点で、ここに書いてありますように色の識別について考えていただくことが非常に大切ですので、今後点字ブロックや、標識などの整備をしていただく際には、そのような面を考えていただけますと、視覚障がい者は非常に助かりますのでよろしく願いいたします。

それから実施の際には、当事者を呼んでいただいて意見を聞いて確認していただきたいと思っています。そのときには、全盲の方だけではなくて弱視の方も呼んでいただくと大変ありがたいと思います。

## 会長

ただ今のご意見について、事務局よりコメント、説明等ありましたらお願いします。

## 事務局

貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

この基本構想を策定するにあたり、すべての施設管理者、事業者を回りヒアリングをさせていただいています。そのなかで識別しやすい色の整備についてもチェックしていき、例えば、平坦な箇所から傾斜路に変わる際に傾斜路を別の色にするなどを事業者へ提案をお伝えしています。ただ、費用面やそのほかの都合により特定事業に設定できていない箇所もまだ多くあり、今後計画の見直しも考えていますので、引き続き事業者との協議も継続してより推進していきたいと考えています。

それから、工事をする際の当事者の立ち合いなどについても事業者へ共有させていただき、ご協力をお願いしていきたいと思います。

## 会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

ここまで委員の皆様より、いくつかのご意見・ご提案をいただきました。いずれもバリアフリーの推進、整備において非常に重要なご指摘であり、計画外のところであっても、進めていくという視点を関係部局で共有いただきたい事であったと思います。

また、特定事業計画書の様式について計画そのものを進める上での改善の資するご意見であったと思いますので、引き続き検討をお願いいたします。

一方、本日の報告内容そのものに対する疑義や、調査不足といったご意見はなかったかと思しますので、報告については原案のとおり受け取らせていただきたいと思いますのですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、引き続きその他の事項に進みたいと思います。その他の事項について事務局より報告があるということですのでご説明お願いいたします。

## 事務局

鳥取市まちなか未来創造課の河毛と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は資料3で、鳥取市バリアフリー基本構想の重点整備地区にあります、鳥取駅周辺再整備事業についてご説明させていただきます。

資料3の1ページをご覧ください。

まず、鳥取駅周辺再整備が何を目指しているか説明させていただきます。

鳥取市では昨年6月に鳥取駅周辺再生基本計画を作成しました。この計画の目的は、人口減少が進む中で、若者に選んでいただける街であるために、鳥取の玄関口である鳥取駅周辺の賑わいを取り戻すことで、地域の誇りや愛着、そういったものを醸成していくということ。それから、市民がわくわくするような鳥取駅周辺に再生することで、交流の場を作り、そこからこれからの鳥取を担う新しい人材を作っていこう。そういったことを目的としています。

そのため今回の再整備では、ただ老朽化した施設の更新をするだけでなく、賑わいを取り戻すことで地域への誇りや愛着、交流の場を生み出してこれからの鳥取を担う新しい人材を育成していこうという計画の趣旨となります。

そういったことで目指す将来像としては、「次の50年へ。未来創造ステーション・ワクワクが止まらない、駅からはじまるミライのカタチ。」としています。

また、鳥取駅の抱える様々な課題を解決するための方向性を記載していますが、全てにおいてユニバーサルデザインの対応をしていくこととしています。

資料右側に図面を示していますが、赤の破線で囲われたエリアが計画範囲となり、鳥取駅北側、駅南側の交通ターミナル、広場空間などが対象となります。

2ページをご覧ください。

こちらは、鳥取駅の利用者にアンケートを実施して、駅周辺の施設の課題を拾い出したものになります。

鳥取駅は高架事業から約半世紀が経過する中で、交通施設などの老朽化や、機能低下が深刻化しています。

資料の写真番号に赤丸を付けている①③④については、特にユニバーサルデザインの観点から課題があると考えています。

①のケヤキ広場では、薄暗く寂しい印象であり、喫煙スペースの煙の問題、鳥の糞の問題などがあります。

③は地下道では、バリアフリー化されておらず、車椅子では昇降できないといった問題があります。

④はまちなかへの限られた横断歩道と記載していますが、これは現状では駅を出てから真っ直ぐにボードハットや丸由百貨店に向かえない状況となっています。

これらの課題の解決に向けて、レイアウトを検討し、作成している状況でございます。

3ページをご覧ください。

現在の鳥取駅周辺の図面となります。中央がJR鳥取駅となりますので上側が駅北側、下側が駅南側となります。こちらは新しい計画との比較のために用意したものです。

現在の鳥取駅北側は、東から風紋広場、タクシープール（北口交通広場）、ケヤキ広場、バスターミナルと並んでいます。

続いて4ページをご覧ください。

こちらは新しいレイアウトとなっています。

レイアウトのポイントは、まず東側の現在風紋広場の場所にバスターミナルを移転します。そうすることで、JRとの乗り継ぎの利便性が向上できると考えています。

それから、コンコースの北側に出た時に北口広場を設置して、街の広がりを感じていただくとともに、検討中ですが県道に横断歩道を設置してまちなかへのアクセスを向上していこうと考えています。

その隣が複合施設となりまして、複合施設の1階に点線で記載しています大屋根を掛け、広場と一体して使えるような配置計画としています。

その西側は、北口のタクシープール一般乗降場となり、今後より多くの利用が見込まれる複合施設の西側に配置する計画としています。

また駅南側につきましては、南口広場を整備して、山白川の憩いの空間と一体となるような整備を計画しています。

そのようなことで、新しいレイアウトは車中心から、人中心の歩きやすい駅まち空間に転換していきたいと考えています。

このレイアウト案の中で特に、誰もが安心して利用いただけるユニバーサルデザインへの対応を考えた内容の部分の赤い引き出し線で記載しています。

まず一番上側の引き出し線ですが、北側の道路幅を狭くして安全性を確保した上で横断歩道を設置し、まちなかへの移動を円滑にするということが1点目です。

2点目は、北側の身体障がい者用の乗降場をなるべく改札に近いところに設けました。こうすることで、複合施設を待合場所としてもご利用していただけるのではないかと考えています。さらに南側にも身体障がい者用の乗降場がありますが、現在よりも改札に近い配置としています。

さらに、駅北口と南口に広場を計画していますが、これらは段差が少なく歩きやすいフラットな広場を検討しています。

続きまして5ページをご覧ください。

こちらは北口のイメージ図になります。駅のコンコースを出てから真っ直ぐまちなかへ向かえる動線を検討しています。またこの広場では、現在の風紋広場と同じような使い方として、例えばイベントの開催ができるような想定をしています。

6ページをご覧ください。

こちらは南側のイメージ図になります。全体的にフラットな歩きやすい空間を目指して広場を整備していこうと考えています。

7ページをご覧ください。

このページでは障がい者団体の皆様との意見交換について説明します。

本協議会の学識経験者、各種障がい者団体の皆様にお集まりいただきまして、意見交換をさせていただいた内容をまとめたものです。

特に上段部分が、障がい者団体の代表者の方からのご意見となります。すべて今後の対応となってくるような内容ですが、点字ブロックの配置検討の必要性であるとか、上から2番目の災害時の文字放送や非常用ランプの点灯など各種情報への対応についても、しっかりと設計に反映していただきたい、そのための協議を重ねていただきたいといったご意見もいただいています。

それから3番目に記載しています、丸由百貨店やホテルニューオータニへの移動に関して、高齢者や障がい者にとっては階段の上り下りが支障となるため地下道ではなく、やはり平面横断で渡れたほうが良いのではないかといったご意見をいただいています。

続いて中段部分の交通広場・送迎動線に関して、現在のタクシー乗り場や自家用車の送迎場所がコンコースに近いので、計画では離れてしまう印象が強いといったご意見がありました。また、新しいレイアウトでは送迎のメインを南側で考えていますが、スムーズに利用ができるようにレイアウトを考えたらよいのではといったご意見もいただいています。

下段は、複合施設の滞在環境についてです。こちらでは、若者向けに無料で滞在できる場所であるとか、JRの最終便まで電気が付いて暗くならないような照明計画といった配慮が必要ではないかといったご意見、それから複合施設内に鉄道や、バスの時刻表なども必要ではといったご意見もいただきました。

8ページをご覧ください。

こちらは、別の機会で各種団体との意見交換をさせていただいた内容となります。

上段は、身体障がい者福祉協会との意見交換の抜粋ですが、特にまちなかへのアクセス方法について、地下道となると目の悪い方は使えないし、車椅子の方もエレベーターも乗りづらいといったことですので、やはり平面横断やスクランブル交差点で繋がった方がいいのではといったご意見をいただきました。新しいレイアウトに関しては特に問題はないといったご意見もいただきましたが、障がい者用の乗降場は一般の人が使用してしまい、いざ必要な時に使えないことがあるので、マナーの改善や対策をしていく必要があるといったご意見をいただいています。

下段は、県立養護学校の生徒と意見交換をした内容になります。

生徒の皆さんには鳥取駅の現地を視察してもらってからワークショップに参加していただきました。意見としては、誰もが安全安心に利用しやすい空間デザインが良いといったことや、コンコースの出入口は開き戸で重たく、車椅子では開けることができないことや、幅もギリギリで通れるか不安に感じるといったご意見をいただいています。これは現状に対しての意見ということではいただいています。それから車椅子で利用できる自動販売機が現在駅のホームにありますが、どこにあるのか調べないと使えないのでわかりやすい案内が欲しいといったご意見もいただきました。

今後も引き続き障がい者団体の方や、学生の皆さんとも個別協議やアンケート調査を重ねながら、誰もが安心して利用できる空間づくりを目指したいと考えています。

ここにおられる関係者の方にも今後ご協力をお願いすることがあると思いますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。

## 会長

ありがとうございます。鳥取駅周辺再整備に関しては、ここではない別の会議体で様々な部局や関係者と協議の上進めてこられた中で、バリアフリーの観点から当協議会にも本日も説明・情報共有をいただいたということでもあります。そういった事でバリアフリーの観点から、委員の皆様ただ今の説明に対してご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。そうしましたら、また何かお気づきの点などがありましたら、事務局までご連絡いただくか、様々な団体を通じて本計画への意見をお伝えできる機会もあると思いますのでよろしくお願いいたします。

その他、全体を通じてご質問やご意見がありますでしょうか。

ございませんので、以上で事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

## 事務局

ありがとうございました。

皆様にご協力をいただき、スムーズに進行していただきましてありがとうございました。

本日の協議会につきましては、議事録を作成し、発言内容等を、会長、副会長にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載することにしております。

これをもちまして、第9回鳥取市移動等円滑化協議会を閉会とします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。